

春日中学校適正規模地区委員会だより

春日中学校適正規模地区委員会

平成23年8月15日 No. 2

春日中学校適正規模地区委員会の検討結果を報告書として提出いたしました

春日中学校適正規模地区委員会では、昨年12月から春日中学校の適正規模化について検討協議を進めてまいりました。その過程で、校区内の各世帯を対象に、当委員会の基本的な考え方についてのアンケート調査を実施し、地域の意見を集約させていただきました。そして、このアンケート調査の結果を十分に尊重するとともに、アンケートで記入された多様な意見も踏まえ、当地区委員会の検討結果をまとめることができました。そして、下記のように「報告書」として市教育委員会あて提出しましたのでお知らせいたします。

平成23年8月4日

前橋市教育委員会
教育長 佐藤 博之 様

春日中学校適正規模地区委員会
委員長 村田 良司

春日中学校適正規模地区委員会の検討結果について（報告）

上川淵地区では、「上川淵地区の教育の充実」や「活力ある中学校の学習活動の展開」等を検討するため、各種団体の協力を得て、平成22年9月に「上川淵地区の中学校を考える会」が組織され、意見交換が行われました。そうした意見交換の結果、春日中学校の適正規模化について、早急に検討委員会を組織することが必要であるとの方向性がまとまり、「春日中学校適正規模地区委員会」が設立されました。

そして本委員会では、平成22年10月より、子どもたちの夢を育む学校づくりへ向け、学校関係者、PTA、自治会等の代表者による話し合いを重ね、合計6回にわたり春日中学校の適正規模化について検討してまいりました。

委員会の検討の中では、小規模校としての良さを理解しつつも、小規模校の抱える課題が数多くあることが分かりました。そして、当委員会では、「諸般の状況を踏まえ、現状の課題を解決するには、同じ問題を抱えている隣接校の広瀬中学校と統合して新しい中学校を作る方向で検討することが望ましい」との結論を得ました。

この結論に対する地域住民の皆様のご意見をお聞きするため、4月には校区内の世帯を対象に「春日中学校の適正規模化に関するアンケート」を実施し、賛成・反対問わずたくさんご意見をいただきました。そうした地域の声を大切に取り扱わせていただきながら、ここに春日中学校の適正規模化にかかる当委員会の検討結果について、下記により報告いたします。

記

1 春日中学校の現状と適正規模化の必要性について

現在の春日中学校の生徒数は231名であり、各学年2クラスから3クラスとなっている（H23.5.1現在）。現在、春日中学校では小規模校としての良さを生かした教育活動がなされ、地域との連携をもとにした特色ある学校づくりが推進されている。しかし、小規模校として次のような課題もある。

- ① クラス替えでの変化が少なく、集団生活での新たな人的交流が不十分である。
- ② 生徒の特性を伸ばす部活動の数が少なく、個性の伸長や異学年集団での新たな人的交流が不十分である。
- ③ 教科担任制の授業は確保できているが、授業時間外での指導体制が整わない。
- ④ 学校行事における学級対抗場面において、学級数の少なさが迫力不足を生む。

また、「春日中学校・広瀬中学校を統合して新しい中学校を作る方向で検討することについて賛成か反対か」について、校区内の世帯を対象としたアンケート調査（別添資料の通り）では、93.8%が統合へ向けての検討を行うことに賛成と回答した。

以上のような点を踏まえ、本地區委員会では、春日中学校の適正規模化を推進する必要があると考える。

2 春日中学校の適正規模化に向けた基本的な考え方

- 以下の二つの考え方を基本とし、春日中学校の適正規模化を図ることとする。
- (1) 春日中学校は、隣接する広瀬中学校と統合し、両校を廃校とする。
 - (2) 新たに設置される学校は、春日中学校・広瀬中学校いずれかの校舎・校地を使用することとする。

3 今後の適正規模化に向けた検討について

広瀬中学校適正規模地区委員会が、当委員会と同様な方向で報告書をまとめている場合については、早期に両地区委員会による合同地区委員会を組織し、両校の適正規模化について協議していくこととした。

なお、合同地区委員会を立ち上げる際は、両地区委員会で基本的な考え方について事前に確認しておくことが必要であると考える。なお、合同委員会の組織については、事前に両地区委員会で調整し、検討するものとする。

* 合同委員会で検討する内容については以下のような事項が考えられる。

【具体的検討（協議）事項】

- (1) 客観的な妥当性のある新設校の設置場所
- (2) 新設校の校名
- (3) 開校の時期
- (4) 新設校の校歌・校章・制服
- (5) 新設校の安全な通学路

* 市教育委員会に対しては次のような事項を要望する必要があると考える。

【具体的要望事項】

- (1) 合同委員会の協議に必要な各種客観的な資料の提供
- (2) 新設校の充実した施設設備・教職員配置
- (3) 通学路の安全確保
- (4) 春日中学校の歴史と伝統を伝える場の提供

結びに

今後、お互いの学校の施設設備や現在の通学路の状況を把握し、客観的に新設校の設置場所を決定していくことが、合同委員会の重要な責務と考える。また、新設校の校名についても、保護者や地域住民から見て、妥当性のある方法で決定していくべきと考える。

以上の観点から、教育委員会には、合同委員会が求める各種客観的な資料の提供を依頼したいと考える。

◆「地区委員会だより」は後日ホームページ上にも掲載いたします
(<http://www.city.maebashi.gunma.jp/kbn/15400073/15400073.html>)

◆問い合わせ先：前橋市教育委員会学校教育課教育企画係

電話：027-898-5865（直通） FAX：027-221-3418